

令和4年度第3回市川市市民活動団体事業補助金審査会 次第

日時：令和4年11月25日（金）午前10時00分から

場所：市川市役所 第1庁舎 5階 第4委員会室

次 第

1. 議 題

- (1) 令和4年度市川市市民活動団体事業補助金四次募集交付申請の審査
- (2) その他

令和4年度第3回市川市市民活動団体事業補助金審査会 会議録

1. 日 時：令和4年11月25日（金） 10時00分～12時00分
2. 場 所：市川市役所 第1庁舎 5階 第4委員会室
3. 議 題：（1）市川市市民活動団体事業補助金交付申請の審査
（2）その他

4. 出席委員：榎戸会長、佐々木委員、清水委員、柳澤委員、石原委員、小野委員、鈴木委員（7名）

5. 事務局：佐藤課長、宮沢主査、鈴木主任、金丸主任（4名）

6. 内 容

榎戸議長：ただいまから、令和4年度 第3回 市川市市民活動団体事業補助金審査会を開会します。

それでは、本日の会議を始めるに当たって、事務局から報告事項等がありましたら、お願いします。

事務局：会議の進め方についてご説明いたします。

資料3の回答一覧をご覧ください。四次募集は1事業の申請があり、この1事業の申請に対して委員の皆様から事前に頂いたご意見・ご質問およびそれに対する回答をお載せしております。

審査の順ですが、資料A.審査会の進め方をご覧ください。まず、資料3.質疑に対する回答の確認、意見交換を行い、その後「68元気！市川会」のヒアリング（2）から（4）を実施し、最後に補助金の交付可否についての投票を記名式で行います。

それでは、（資料4）投票シートをご覧ください。

申請が4回目以降となる団体は3点についてご審査をお願いします。

1. 継続の必要性
 - ① 効果がみられるか？
 - ② 目的が未達成
 - ③ 自立していない
2. 改善状況
3. 補助費目の妥当性

以上の3点について、一つずつ審査をして頂き、各項目について投票シートに○×いずれかをご記入ください。

最終評価については、1「交付する」、2「条件付きで交付する」、3「交付しない」のうち一つに○を付けて頂き、評価の理由も合わせてご記入ください。

2の「条件付きで交付する」とは、交付を認めた場合でも、一部経費を補助対象と認めないとするなど、条件を付けて交付する場合があります。

1または2に○を付けた方が、過半数となった場合は、交付と決定致します。過半数に満たない場合は交付しないことと決定致します。同数となった場合は話し合いの上可否の決定をお願いします。

1人でも2の「条件付きで交付する」の方がいらした場合は、その条件を指摘事項として団体にお伝えするかどうか、またその内容について皆さんでご協議ください。

なお3が過半数のため交付しないと決定した場合は、団体へ交付否決定の理由の説明が必要となりますので、その内容についてご協議ください。

指摘事項、交付否決定の理由につきましては、交付可否決定通知書に記載のうえ、申請者へ送付いたします。審査会の中で本日頂いたご意見につきましては、HPで公開し、団体へご覧いただくようご案内いたします。

説明は以上となります。

榎戸議長：それでは、審査に入ります。

資料3をご覧ください。団体番号68番の「元気！市川会」の事業について、改めて質疑、回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

石原委員：資料3の質疑のところで保険について確認させていただいていますが、この団体、事業に限らず活動における保険は今後検討が必要ではないかと思います。もう一つは資料3の意見に記載している自転車マナーについて、今後とも啓蒙活動を推進してほしいと思います。

榎戸議長：補助金の制度として、保険の必要性等はどうなっているのでしょうか？

事務局：人に対してかけるボランティア保険については、多くの事業で補助対象として申請がありますが、消耗品等にかかる保険についての申請は把握しておりません。

石原委員：イベント保険については団体の任意であるが、物損事故を含めた大きな賠償、保険について考えていく必要があるかと思います。

事務局：申請事業に対しては保険をかけていないが、別の事業や団体として保険をかけている可能性

はあるかと思えます。

石原委員：こちらから保険の必要性等について周知、発信していくことも検討が必要かと思えます。

榎戸議長：この部分は、ヒアリングでも聞いてみてください。

小野委員：内訳書に記載されている「ケヤキ」、「円型屋根」の施工費、高所作業車の費用が妥当なのか。

作業が2時間程度で終われば、1日で出来るのではないか。また、安全費のガードマンについては2人となっているが、作業が2日間と想定すると1日1人となり安全面で心配なので、その辺を後で聞いてみたい。また、施工費についても高額なので、各社に見積を取っているのか聞いてみたいと思えます。

榎戸議長：ヒアリングで確認していただければと思えます。

榎戸議長：団体番号 68 番の「元気！市川会」についてヒアリングを行います。団体をお呼びしますので、少々お待ちください。

榎戸議長：それでは、事前にお伝えしております、継続ポイント（①効果、②達成度、③資金面の自立）を含めて事業の説明と④四次募集での申請理由、⑤補助金の必要性を10分以内で簡潔にご説明をお願いいたします。

団体：事業概要からご説明させていただきます。当会は市川駅周辺の街の魅力を高め、千葉県の玄関口として風格、賑わい、活気あふれる街づくりを進めるため様々な活動をしております。具体的には、市川駅北口のシェルター、歩道・花壇の美観維持、また補助金対象事業として、イルミネーションの装飾・維持管理を実施しております。本日が最終日となります市川駅北口イベントステージの企画・運営も行っております。地域情報放送設備の貸与も実施しており、最近ではワクチン接種、選挙の期日前投票の呼びかけを行っております。先日、北口ロータリーで交通マナー向上活動の一環として、出陣式を実施いたしました。

目的に対する受益者への効果といたしましては、市川駅北口シェルターの清掃を行っておりますが、各地で駅のバス、タクシー乗り場にシェルターが設置されている場所がありますが、清掃が行き届いていないことが多くあります。シェルターにつきましては、2007年に市川市が設置したもので、千葉県の玄関口として恥ずかしくないように当会が清掃、維持管理を任せております。塗装の剥がれ、ブロックの清掃も合わせて毎年実施しております。また、安心して歩ける歩道環境を作りたいということで、ポップ、のぼり旗等を設置して、歩行者優先を市民の方々に周知しておりますので、歩行者が危険にさらされる場面は少ないと感じております。

目的の達成度につきましては、数値で示すことは難しいとは思いますが、コロナ禍が落ち着き始めてから、多くの方から感謝の言葉をかけていただいております。また、京成バス車内では当会の活動を紹介させていただいております。

資金面の自立につきましては、活動の原資は企業、商店会等からの寄附金、市川市の補助金となります。特にシェルターの清掃は京成バス、タクシー協会、市川ビルからの寄附金を活用させていただいております。しかし、コロナの影響により寄附金がなかなか集まらない状況が続いております。事業縮小、中止ができないため、不足分については市川ビルが負担している状況にあります。当会としても生花から造花に変更する等、コストを抑える努力をしております。

4次募集での申請となった理由につきましては、今年の6月3日に雹被害がございました。イルミネーションにつきましては、シェルターの内側に設置してあるものが多いですが、樹木に装飾している部分に被害が出てしまいました。LEDの破損、漏電が発生してしまい、この時期は毎夜点灯をしたいのですが、電源を入れられない状態にあります。想定外の修理費用を捻出するのは難しく、企業にも状況を報告して寄附金のお願いをいたしました。年度途中でもあり、新たな寄附を募ることは難しいため、今回の4次募集に応募させていただきました。

補助金の必要性につきましては、補助金がなくては活動が出来ない、活動しない等の補助金依存体質の団体であってはいけないと思っております。一方、街づくりという部分では市川市と協働で進めてきましたので、補助金は重要な活動の原資になっており、今後も活用させていただければと思っております。

榎戸議長：続いて、質疑に対する回答の補足がございましたら、ご説明をお願いいたします。

団体：補足についてはございません。

榎戸議長：それでは、審査会委員の皆様から追加の質疑がございましたら、お願いいたします。

小野委員：内訳書についてご質問させていただきます。1点目は、作業については何日かけて行うのでしょうか。2点目は、安全費ガードマンは作業が2日とすると1日1人となるかと思いますが、それだと少ないのではないかと懸念があります。3点目は、「ケヤキ」、「円形屋根」で高所作業車が各0.5台となっているが、夜間施工費は各2人となっているので、合わせて2人で良いのではないかと思います。その辺を詳しく教えてください。

団体：作業は2日で終わるとみております。作業時間帯は終電後の深夜1時からを想定しております。

す。ガードマンは1人工となりますが、1人のガードマンに任せるということはせず、市川ビルの警備員、関係者が誘導等を行います。施工費につきまして、イルミネーションの取り替えのほかに漏電のチェックも同時行うため各2人となっております。

石原委員：複数の見積りを取っているのでしょうか。

団体：以前までは複数の見積りを取っておりましたが、今回見積りをいただいた会社が圧倒的に安価であったため、今年は1社のみとなります。

小野委員：施工費、高所作業車は補助対象外経費となるため、審査に直接関わる部分ではないかもしれないが、見積書の記載方法は気を付けていただきたい。また、取付金物の1式2万円についても内訳を提示するべきではないでしょうか。

榎戸委員：取付金物の明細は頂いているのでしょうか。事務局では受け取っていないのでしょうか。

事務局：内訳書は頂いておりません。イルミネーションを取り付けるのに必要なものであることは確認させて頂いております。

団体：内訳書については、後ほど事務局へ提出いたします。

清水委員：ご説明ありがとうございました。資料を拝見させて頂きましたが、非常に素晴らしい活動されてきて、市川市は文化的できれいな街だと思います。コロナ禍で寄付が減少したとのことですが、今後の資金的な見通しはいかがでしょうか。例えば、補助金がなくても事業ができる或いは今後も補助金を活用していくのかという見通しはどうでしょうか。

団体：企業や商店会から寄附を受ける上で、市川市から補助金を受けている事業であるため、街のために、市のためにと感じている方は多いと思います。この事業は、市川駅を利用する多くの市民にとって日常の景色になっているかと思うので、補助金制度がなくなっても事業はやめません。コロナ禍で厳しい状況は続くとは思いますが、今後も補助金を活用させて頂きたいと思います。

石原委員：団体は継続して何年目になるのでしょうか。

団体：二十数年になります。

石原委員：団体として自立していくという理想的な形もあるかと思いますが、それ以上に継続性が大切だと思います。継続して事業を行っている点は、とても評価したいと思います。

清水委員：市民の皆様、企業・商店会の皆様、行政で協働の理想的な形が出来ていると感じました。準行政的な部分が含まれている公共性の高い活動だと感じます。団体への提案ではないですが、自立性を評価ポイントに入れるのは難しいと感じました。例えば、時代を先取りしたような新しい事業に自立性を求めることは当然であるが、市民の生活を支える活動には自立性を求

めるより、助成金・補助金により透明性を確保しながら質の高さを担保していくような2種類の方法があるかと思います。

石原委員：社会的な貢献をしていく中で、定性的に評価を得られることも活動を継続していく上で大事だと思います。

小野委員：1%支援制度より事業を行っていたかと思います。確か25万円程度補助金をもらっていたかと思いますが、現在の制度になり15万円に減額になったことについて、どのようにお考えでしょうか。

団体：補助額が多いことに越したことはないですが、自分たちが住む街、市川駅周辺をより良くしたいという想いから事業をやっているの、補助金の多い、少ないが活動に影響はなく、また影響があってはいけないと思っております。

石原委員：10月より自転車の赤切符違反が開始されましたが、啓蒙活動を具体的にどのように行っていくのかお聞きしたいと思います。

団体：千葉県の自転車保険の義務化に伴い、のぼり旗のリニューアルを実施いたしました。昨年までは自転車マナーを呼び掛けるものでしたが、今年は「自転車保険の義務化が始まったので、保険に入りましょう」と呼び掛けるポップ、のぼり旗を用意しました。また、駅周辺には、放置自転車の指導員が多数立っておられるので、声掛けをお願いしています。

榎戸議長：商店街の活性化については海外でBIDという手法が確立している。商店街に徴税権を与えるものだが、そのような手法でないと商店街と一緒にまちづくりしていくことが大変という状況がある。今後ご研究いただければと思います。

榎戸議長：ご説明ありがとうございました。ヒアリングは以上となります。

結果については後日通知を送付いたしますので、ご確認ください。

本日はこれで終了となります。ありがとうございました。それではご退席ください。

榎戸議長：それでは、投票を行います。

投票シート4「元気！市川会」の各項目についてご記入ください。

榎戸議長：1および2が7名で、2名の方が条件付き交付となりました。その内容は、取付金物の内訳についてです。皆様にお諮りしたいのは、内訳書を確認した上で、もう一度交付可否決議を実施するか、または事務局に提出するだけで良いかを決めたいと思います。

小野委員：事務局に内訳書を送付いただければ良いと思います。その内訳を見て安い、高いではなく、内訳書があるということが重要だと思います。

榎戸議長：他の委員の皆様はどうでしょうか。

それでは全員賛成となりましたので、内訳書を事務局に提出して頂き、内容を確認するという
ことで本事業は交付決定と致します。

榎戸議長：以上で、本日の議題は全て終了しました。事務局に進行をお返しします。

事務局：本日はありがとうございました。事務局から連絡事項をお伝えします。

本日の審査結果については、申請団体に対して 12 月上旬に交付可否決定通知書をお送りする
予定です。次回は、3 月下旬頃に令和 5 年度一次申請、令和 4 年度実績報告に関する審査
会を開催する予定となります。よろしく願いいたします。連絡は以上になります。

榎戸議長：これで、令和 4 年度第 3 回市川市市民活動団体事業補助金審査会を閉会いたします。

本日は、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。今後ともよろしく願い
いたします。